

平成 30 年度第 25 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 30 年 12 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～午前 10 時 51 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、田中試験部長、神山審査担当部長、船川総務課長、田近任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、島村制度改革担当課長、高木審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

< 議 案 >

第 44 号議案 東京都人事委員会規則等の一部改正について（会計年度任用職員関係・給与関係等）

< 報 告 >

報告第 24 号 労働基準法等に基づく定期監督の結果等について（警視庁）

報告第 25 号 労働基準法等に基づく定期監督等の結果等について（知事部局等）

報告第 26 号 訴訟の判決について

第 44 号議案 東京都人事委員会規則等の一部改正について（会計年度任用職員関係・給与関係等）

事務局から、下記Ⅰについて、会計年度任用職員制度の導入及び地方公務員法の改正に伴い、規則改正を行いたい旨、説明した。

また、下記Ⅱ及びⅢについて、会計年度任用職員制度の導入及び給与条例の改正等に伴い各任命権者から申請・協議があった規則等の改正内容を説明し、申請・協議のとおり承認・同意したい旨、説明した。

Ⅰ 東京都人事委員会規則の一部改正

- 1 職員の試験及び選考に関する規則の一部を改正する規則
- 2 職員の条件附採用の期間の延長に関する規則の一部を改正する規則
- 3 職員の臨時的任用に関する規則の一部を改正する規則

Ⅱ 東京都規則等の一部改正

- 1 一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
- 2 東京都教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
- 3 東京都公立学校一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
- 4 一般職非常勤職員の任用等に関する規程の一部改正（議会）
- 5 警視庁一般職非常勤職員の任用等に関する規程の一部改正
- 6 東京消防庁一般職非常勤職員の任用等に関する規程の一部改正
- 7 東京都交通局一般職非常勤職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程
- 8 東京都水道局一般職非常勤職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程
- 9 東京都下水道局一般職非常勤職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程
- 10 東京都人事委員会処務規則の一部を改正する規則
- 11 東京都監査事務局処務規程の一部改正
- 12 東京都選挙管理委員会事務局処務規程の一部改正
- 13 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 14 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 15 一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- 16 東京都教育委員会一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- 17 東京都公立学校一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- 18 東京都議会議会局一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正
- 19 警視庁一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正
- 20 東京消防庁一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正
- 21 職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 22 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 23 都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則
- 24 職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
- 25 職員の給与に関する条例第 10 条第 3 項第 1 号に規定する東京都規則で定める職員を定める規則の一部を改正する規則
- 26 職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 27 学校職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 28 職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 29 学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 30 学校職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則
- 31 特地勤務手当等支給規程の一部を改正する規程（警視庁）

Ⅲ 人事委員会承認事項の一部改正

- 1 局長級職員の成績率の運用に関する要綱の制定について
- 2 成績率の運用に関する要綱の制定について（全任命権者）

委員より、結婚休暇の改正について、年内に結婚した場合には改正後の規定を適用できるような経過措置を設けたほうが公平感があると思われるため、その旨を任命権者に伝えてほしいとの意見があった。

委員より、船員の勤務時間の上限設定について質疑があり、事務局から、会計年度任用職員としての職の設定に合わせた改正である旨、回答した。

委員より、民間における介護休業の位置づけについて質疑があり、事務局から、公務では介護休業が民間における介護休業に相当するものである旨、回答した。

委員より、都においてはフルタイムの会計年度任用職員は設定しないのかとの確認があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

委員より、「一般職」の定義について確認があり、事務局から、地方公務員法の用語として、地方公務員法の適用があるものを示している旨、回答した。

委員より、会計年度任用職員制度の導入に伴う非常勤職員の反応について確認があり、事務局から、内容としては処遇改善であるものの、今後制度の周知が進むにつれて様々な反応が予想される旨、回答した。

委員より、期末手当の支給に当たって異動により途中で任命権者が変わった場合の通算について質疑があり、事務局から、常勤職員は通算されるが会計年度任用職員は通算されない旨、回答した。

委員より、期末手当の支給に当たって会計年度任用職員については任命権者が変わると通算

されない取扱について質疑があり、事務局から、会計年度任用職員は専門性に着目して職が設定されていることなどを踏まえた取扱である旨、回答した。

委員より、今回の改正に任期付職員は関係あるのかとの確認があり、事務局から、直接の関係はない旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

<以下、非公開案件>

報告第 24 号 労働基準法等に基づく定期監督の結果等について（警視庁）

報告第 25 号 労働基準法等に基づく定期監督等の結果等について（知事部局等）

報告第 26 号 訴訟の判決について

次回開催日程について

次回委員会は、平成 31 年 1 月 17 日（木）午前 10 時 00 分から開催することとした。